

人文学研究科特待留学生制度(私費外国人留学生として入学を予定する者のみ対象)

人文学研究科では、優秀な留学生の受入れを促進するため、私費外国人留学生を対象に入学試験の機会を通して「特待留学生」の採用を行っています。

特待留学生の採用対象となる人文学専攻、日本学専攻基盤日本学コース、芸術学専攻の入学試験は「博士後期課程外国人留学生選抜」です。

この入学試験の出願時に特待留学生の申請を行った者のうち、「博士後期課程外国人留学生選抜」に合格するとともに特待留学生の採用選考で特待留学生にふさわしい優秀な留学生と認められた者について、若干名を特待留学生として採用します。

特待留学生に採用された入学者が受けられる支援(特典)としては、まず、在学中の授業料の全額免除が適用(ただし、適用されるのは博士後期課程標準修業年限3年に限る)されます。このほか、入学後の研究活動等において特待留学生を優先するサポートがいくつか用意されています。

私費外国人留学生として入学予定の志願者は、対象者の条件を満たす限り、特待留学生の申請を行うことができますので、申請方法等を博士後期課程(外国人留学生選抜)の募集要項で確認するようにしてください。

なお、「人文学研究科特待留学生制度」の概要は、大阪大学人文学研究科ホームページに掲載されています。

大阪大学人文学研究科ホームページ 特待留学生制度

<https://www.hmt.osaka-u.ac.jp/exam/guide/sscholarship/>